

令和3年度

(2021年度)

# 施政方針



加東市長 安田正義

□ □ □ 目 次 □ □ □

1	はじめに .....	P. 1
2	重点事業 .....	P. 3
3	政策体系に基づく主要な事業 .....	P. 8
	政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち (P. 8)	
	政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち (P. 9)	
	政策Ⅲ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち (P.10)	
	政策Ⅳ 子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち (P.11)	
	政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち (P.12)	
	政策Ⅵ 豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち (P.13)	
	政策Ⅶ 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち (P.14)	
	政策Ⅷ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち (P.15)	
	政策Ⅸ 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち (P.16)	
4	まちづくりを支える行政経営 .....	P. 17
5	おわりに .....	P. 19

令和3年度の予算提案に当たり、市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたく存じます。

## 1 はじめに

昨年来、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内においても、全国各地で住民の日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。

この事態は、これまでの考え方や価値観、そして生活スタイルを大きく変えることとなり、より一層、安心して生活できる、住みよいまちが求められているところです。

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き、様々な対策を講じながら、感染拡大防止や地域経済の活力回復に取り組むとともに、小野市・加東市医師会等の協力を得て、迅速かつ的確にワクチンを接種いただけるよう、接種体制を整えてまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークなどが普及したことで、豊かな自然環境に囲まれた、ゆとりのある生活ができる地方への移住志向が高まりつつあると言われており、その傾向を的確に捉えた施策展開が必要であると考えています。

このような中、令和2年に実施した第2次総合計画に関する市民意識調査では、本市が住みよいと実感する市民の割合が73.8パーセントとなり、これまでの調査結果の中で最も高い割合となりました。

本市の自然環境や住環境に加えて、これまでの取組による成果に対して、市民の皆様により一定の評価が得られた結果であると捉え、まちの住みよさのさらなる向上を目指します。

加東市が誕生してから間もなく15周年を迎えます。

この節目の時期にあたり、先人がこれまで築き上げられたまちづくりに対して、敬意を表し、感謝申し上げますとともに、これまでに受け継がれてきた本市の貴重な財産を守り、育てながら、未来に継承してまいります。

今後の市政運営に関しては、ふるさと加東のさらなる発展のために、市民サービスの質を向上させ続けながら、中長期的かつ総合的な視野に立って施策を展開していく必要があります、しっかりとしたビジョンに基づき、事業を進めていかなければなりません。

そのためには、第2次総合計画に基づく施策を着実に推進し、まちの将来像「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東 ～みんなが主役！絆で結ばれた 笑顔あふれる しあわせ実感都市～」の実現を目指してまいります。

そして、将来への希望を持てる、住みよいまちの創造に取り組み、歩みを進めていく所存です。

## 2 重点事業

それでは、令和3年度に、重点的に取り組む事業を、第2次総合計画における4つの重点戦略に基づいて、御説明申し上げます。

重点戦略の1つ目、「力強い産業としごとづくり」です。

農産物のブランド力向上と生産拡大では、健康食品として注目されているもち麦を本市の新たな特産品として定着させていくために、加東市もち麦活用協議会において、事業者や消費者に向けたイベントで加東市産もち麦を使った製品のPRに取り組むとともに、生産者を支援することで、もち麦の生産拡大を図ります。

特産である酒造好適米「山田錦」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本酒の消費量が大きく減少していますが、今後の日本酒の海外展開を見据え、国内外の消費者に広く周知するとともに、兵庫県で開催されるSAKE selectionにおいて、山田錦の開発に尽力された本市出身の藤川禎次氏の名を冠した「藤川禎次賞」が、兵庫県産山田錦を用いて優れた日本酒を醸造した酒蔵に授与されることを通して、加東市産山田錦のブランド力や知名度をさらに高める取組を推進します。

新たな工業団地用地の創出については、近隣の企業進出動向を見定めるとともに、厳しい法規制の解除をはじめ、多くの課題があることから、その解決に向けた調査・研究を引き続き、進めます。

地元就労の促進では、就職説明会、合同企業説明会を引き続き、開催するとともに、大学生を対象に、市内の事業所の見学ツアーを新たに実施し、市内事業所の魅力や情報を発信し、若い世代の市内就労や市内事業所の人材確保を支援します。

次に、重点戦略の２つ目、「誇れる選ばれる加東ブランドづくり」です。

本市の新たな観光資源となる加東アート館を今月２１日に開館します。

トリックアート作品を展示し、さらにＡＲ機能を設けることで、撮影して、発信できる、誰もが楽しめる施設にしたいと存じます。

バスツアーの開催やＳＮＳの発信、映画館でＣＭを流し、市外に向けたＰＲに積極的に取り組みます。

さらに、播磨中央公園やＪＲ滝野駅付近にもトリックアートを設置し、サイクリングやフットパスとも組み合わせることで、周辺の観光地や施設の周遊性を高め、交流人口の増加につなげます。

シティプロモーションの推進では、各種イベントやふるさと納税などを通じて、都市部をはじめ、広く本市の魅力を発信します。

また、社高等学校や市内団体等と連携し、ふるさと加東への愛着や誇りの醸成に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地方移住への関心の高まりに対応するため、オンライン相談窓口を開設することにより、相談体制の充実を図り、定住・移住の促進と交流人口の拡大につなげます。

重点戦略の3つ目、「加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり」です。

小中一貫教育の推進では、東条学園小中学校を4月に開校し、令和4年1月の新校舎供用開始を目指します。

また、スクールバスを運行することで、開校に伴って遠距離通学となる児童の通学手段を確保します。

さらに、保護者や地域の学校運営の参画や支援・協力を促進するための組織として、新たに学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティ・スクールとして、地域ぐるみで子どもたちを育む学校づくりを進めます。

社地域の小中一貫校については、実施設計に取り組むとともに、一部造成工事に着手します。

出産・子育て環境の充実では、0歳から5歳までの子どもを養育するすべての世帯に、子ども1人当たり年額3万円のスマイル交付金を交付し、子育て家庭を応援します。

また、委託により、子育ての経験や知識がある配達員が、生後5か月から1歳までの子どもを養育する世帯に、おむつ等の子育て用品を無償で届け、子育てに関する悩み相談や情報提供を行うことで、安心して子どもを育てられる体制をより一層整えます。

重点戦略の4つ目、「安全・安心で快適な住みよいまちづくり」です。

まちの拠点の形成では、やしろショッピングパークB i o周辺を活力と魅力あるエリアにするため、新たな交通結節点となるバスターミナルや拠点施設の整備をはじめ、まちの拠点づくりコンソーシアムによる交流・にぎわいづくりを進めるとともに、これらの取組や地区計画の推進などにより民間活力の誘導を促進します。

都市機能の充実や経済効果の創出などを目的に取組を進めている宿泊施設誘致については、ルートインジャパン株式会社と昨年8月に締結した基本合意協定に基づき、令和4年度中の営業開始を目指し、協議・調整を引き続き、進めます。

地域公共交通については、くらしを支え、交流を促進する地域公共交通ネットワークの形成を目指し、市内路線バスの利用促進を図るための市内路線バス一律運賃制度の導入に向けて、運賃システムの構築に取り組むとともに、社市街地内の主要な施設を循環する乗合タクシーについて、より良いルートやダイヤの検討を重ねていきます。

さらに、福田地域で市町村運営有償運送を新たに導入するなど、公共交通の利便性の向上と効率的で効果的な交通サービスの実現を目指します。

加えて、現行の地域公共交通網形成計画が令和3年度で終了することから現行計画を総括し、本市の新たな交通政策のマスタープランとなる地域公共交通計画（計画期間：令和4年度から5年間）の策定に取り組みます。

次に、災害に強いまちづくりでは、消防・防災対策として、想定し得る最大規模の浸水想定区域図によるハザードマップを活用し、浸水想定区域や避難場所を周知することで、市民の防災意識の高揚



と地域の防災力の向上を図るとともに、引き続き、地域の防災訓練に消防団の協力を得て、自主防災組織との連携を深めます。

また、民間事業者と連携し、災害に備えた協定の締結や避難可能施設の確保に取り組みます。

さらに、避難所体験訓練において、避難所運営ゲーム（HUG）を用いた机上訓練を行い、避難者による避難所運営の意識の向上を図ります。

次に、保健・医療・福祉の充実では、加東市民病院経営健全化基本計画に基づき、小児から高齢者まで幅広く患者を受け入れ、地域の医療機関と円滑に連携するとともに、訪問看護や介護サービスを提供し、在宅療養を支援します。

また、必要な医師の確保に積極的に取り組み、医療機能を充実させることで、市民の住み慣れた地域での生活を支えます。

### 3 政策体系に基づく主要な事業

続いて、重点事業と連携しながら取り組んでいく主要な事業について、新規事業、拡充事業や特徴的な事業を中心に、御説明申し上げます。

まず、政策Ⅰ「未来を創造する子どもたちを育む学びのまち」です。

加東市立の全学校で小中一貫教育の教科カリキュラムを活用し、義務教育9年間を見通した連続性のある教育を実践します。

また、地域の人材や資源を活用したふるさと学習「かとう学」を実施し、ふるさと加東を愛する心の醸成や、自らの夢に挑む自立した子どもを育成します。

英語教育の充実では、小学校低学年から英語の文字や音に慣れ親しむことができるように、多感覚を使って楽しく英語を学ぶジョリーフォニックスを活用した活動を取り入れます。

あわせて、スコア型英語4技能検定GTEC Juniorを活用し、小・中学校で一貫した英語教育の充実を図ります。

また、中学校では、英語力の客観的な把握と指導改善のために、英検IBAを活用するとともに、実用英語技能検定（英検）へのチャレンジを通して、目標をもって英語学習に取り組めるよう支援します。

ICT機器を活用した教育活動の充実では、GIGAスクール構想により1人に1台整備したパソコンの活用を推進し、子どもたちの主体的に学ぶ力や情報活用能力の向上を図ります。また、各学校にICT支援員を派遣し、教員の研修やICT活用の提案、児童生徒への操作補助を行うことにより、学校のICT活用を支援し、学習活動の一層の充実や授業改善に積極的に取り組みます。

政策Ⅱ「学習環境が充実した文化あふれるまち」です。

第3期教育振興基本計画の基本理念である、「人間力の育成 ～豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東～」の実現に向けて、教育環境を整備するなど、計画的に教育施策に取り組みます。

生涯学習施設の充実では、滝野文化会館を生涯学習施設に転用し、市民団体や地元民間事業者が気軽に使用できる、地域に根差した地域交流センターとして管理運営します。

また、社会体育施設については、利用者の安全・安心を確保するために施設を適切に管理運営していく必要があるため、耐力度調査を含めた長寿命化調査を実施します。

学校施設の適切な維持管理では、計画的かつ効率的な改修により、安全・安心で快適な学校教育環境づくりを推進するとともに、東条学園小中学校の開校に伴い、閉校となる東条地域の学校の施設について、令和2年に作成した素案をもとに、地域の関係者と協議・調整を行い、活用方針を決定します。

図書館については、魅力ある蔵書の整備・充実を図るとともに、市民が快適に利用できるよう、中央図書館のトイレ改修工事を行います。

政策Ⅲ「ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち」です。

マイナンバーカードの普及促進については、市民課内にマイナンバーカードに関する専用窓口を設置するとともに、庁舎以外の場所でも臨時窓口を開設し、市民の利便性とカード取得の向上を図ります。

協働のまちづくりへの取組では、「加東市協働のあり方ガイドライン」に基づき、まちづくりを市民と協働で進めるための講演会や市職員を対象とした研修会等を開催します。

また、まちづくり協議会や市民活動団体が行う地域コミュニティ活性化の推進活動への支援を継続するとともに、地域課題解決のために必要な体制づくりを支援します。

環境保全の推進では、第2次加東市環境基本計画に基づき、今後10年間における計画推進のため、加東エコ隊、かとう環境パートナーシップ協定締結事業者などの様々な主体との協働により、新たな環境施策を展開します。

人権尊重のまちづくりでは、「感染症の患者等の人権擁護に関する条例」を制定しましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況の中、第2次人権尊重のまちづくり基本計画の基本理念である、「誰もが互いを認め合い、みんなの笑顔あふれる人権尊重のまち」の実現に向けて、人権教育、啓発について創意工夫を加えながら総合的かつ計画的に推進します。

政策Ⅳ「子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち」です。

子育て環境の充実では、3歳児健康診査の眼科検査について、絵指標による検査に加え、視機能上の問題を正確に検知することができるスポットビジョンスクリーナーを導入することで、眼科検査体制の向上及び早期発見、早期治療につなげます。

障害者福祉については、聴覚障害者との交流活動を推進するため、手話奉仕員養成研修や「かとう手話フェスタ」を開催します。

介護予防と高齢者の生きがいがいづくりの推進では、77歳（喜寿）の長寿祝金を増額することで、趣味の活動などを促し、高齢者の介護予防への意識向上を図り、生きがいのある高齢者の増加につなげます。

また、75歳以上の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができるよう、保健師が高齢者の個別支援及びまちかど体操教室に積極的に関与することにより、フレイル予防の普及・促進や健康教育、相談を行い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組みます。

政策Ⅴ「地域産業が躍動する活力あふれるまち」です。

農業施策の推進では、農業の担い手の育成や市内農産物の需要拡大に取り組み、引き続き、地域農業活性化ビジョンの実現に向けた施策を展開し、力強い農業の確立を目指します。

農村環境の整備では、地域の防災力向上を図るため、ため池の改修を計画的に進めるとともに、下流域に人家や公共施設等が存在するため池の耐震調査やハザードマップの作成を行います。

鳥獣被害対策の推進では、兵庫県猟友会加東支部との連携のもと、有害鳥獣や特定外来生物の捕獲を実施するとともに、被害の減少に向けて、引き続き、地域における侵入防止柵の設置を支援します。

また、柵の設置が難しい箇所についても、獣害ベルト緊急整備事業を活用したバッファゾーン（緩衝帯）を整備することで、有害鳥獣被害の軽減を図ります。

国営土地改良事業東条川二期地区については、促進協議会長としての役目を果たしてまいります。

政策VI「豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち」です。

国土交通省が実施する加古川河川改修の早期完成に向けて、事業用地の取得や築堤、河道掘削等工事のより一層の進捗が図られるよう、引き続き、国・県との連携を密にし、加古川改修促進期成同盟会長としても整備・促進に努めます。

道路整備の推進については、社貝原線や松沢1号線をはじめ、市民生活に密着した道路の整備に取り組み、利便性の高い安全で快適な道路環境づくりを推進します。

土地利用の推進では、都市再生特別措置法等の改正により、災害ハザードエリアでの新規立地の抑制や、頻発・激甚化する自然災害に対応する新たな土地利用措置を踏まえ、引き続き、特別指定区域制度の導入により、市街化調整区域での持続可能な地域の維持・形成に取り組みます。

また、現行の住生活基本計画（住宅マスタープラン）及び市営住宅長寿命化計画の計画期間が令和3年度で終了することから、次期計画（計画期間：令和4年度から10年間）の策定に取り組みます。

政策Ⅶ「安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち」です。

上下水道事業サービスを将来にわたり、持続的に提供していくため、水道ビジョン及び下水道ビジョンに基づき、施設の老朽化対策や耐震化を進め、安全で安心な上下水道の構築を図るとともに、アセットマネジメント(長期的視野に立った計画的な資産管理)を取り入れた中長期的な視点での経営を進めます。

とりわけ、水道事業では、災害時においても安定的に水道水を供給するため、引き続き、広沢・滝野統合浄水場及び関連する送配水管の更新を進めるとともに、老朽化が進む水道管については、基幹管路を優先しながら計画的に更新していきます。

下水道事業では、ストックマネジメント計画を策定し、施設の効率的な維持管理と更新を進めます。

また、経営の効率化を図るため、農業集落排水地区及びコミュニティ・プラント地区などの公共下水道への統合に向けた接続工事を計画的に実施しており、令和3年度は、川北処理区と畑・廻渕・池之内処理区を公共下水道へ接続する工事に着手します。



政策Ⅷ「戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち」です。

市制15周年を記念して、市民の皆様に楽しんでいただけるよう、NHK全国放送公開番組「上方演芸会」を12月に開催します。

また、この開催を通して、本市を全国にPRし、市の知名度向上につなげます。

在住外国人施策の充実では、外国人相談員を市役所内に配置し、生活相談や生活情報の提供を行うほか、増加する外国人住民に配慮した行政文書等の多言語翻訳や音声自動翻訳機の活用、また、外国人にも伝わりやすい単語や表現で情報を伝える「やさしい日本語」の活用により、多言語による情報提供や相談体制の充実強化に努めます。

さらに、NPO法人加東市国際交流協会と連携し、日本語教室や日本語を使ったワークショップを開催するなど、日常生活支援を充実させることで、外国人住民にとっても暮らしやすいまちづくりを推進します。

ケーブルテレビを活用した効果的な情報発信としては、必要な時に必要な情報を容易に入手できるよう、市政情報や河川監視カメラ映像、緊急時の避難情報をデータ放送により配信し、視聴者の利便性や満足度の向上につなげます。

政策Ⅸ「安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち」です。

交通安全対策については、令和2年は市内の交通事故による死者数が0（ゼロ）となり、令和3年度においても、引き続き、自転車シミュレーターやスケアード・ストレイト方式を用いた交通安全教室、自動車教習所での実地訓練「ドライビングスクール」、交通安全講話や啓発活動に取り組むとともに、カーブミラーや交通安全啓発看板の設置により、交通事故の防止を図ります。

ICTの利活用による市民サービスの利便性の向上では、証明書発行手数料や施設使用料等の支払いについて、スマートフォン決済により、多様化する市民のニーズに的確に対応し、市民サービスの向上を図ります。

市の主要な自主財源である市税については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減収が見込まれますが、令和2年に導入したスマートフォン決済の普及啓発に努めるとともに、積極的な滞納整理により収納率の向上を目指します。

公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、引き続き、適正な維持管理を図るとともに、指定管理者制度による民間活力の積極的な導入や市民ニーズに応じた効果的な利活用を推進します。

## 4 まちづくりを支える行政経営

最後に、これらの重点事業や主要な事業を推進するため、まちづくりを支える行政経営を効果的に進めます。

第2次総合計画の前期基本計画の計画期間が令和4年度で終了することから、前期基本計画の成果を検証し、後期基本計画（計画期間：令和5年度から5年間）の策定に着手します。

第2次総合戦略についても、その総括を踏まえ、人口ビジョンの改訂とあわせて、本市の実情に応じた人口減少や少子化対策を進めていくための次期総合戦略（計画期間：令和5年度から5年間）の策定に着手します。

また、外部評価をはじめとする行政評価を継続実施し、限られた経営資源を有効に活用しながら、効率的かつ効果的な協働によるまちづくりを推進します。

行政改革の推進については、押印手続を見直すことにより、行政手続の簡素化に取り組み、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図ります。

財政運営においては、合併市町村に対する普通交付税の財政優遇措置の終了や、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気悪化により市税をはじめとする歳入が減となる中で、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、少子高齢化の進展という社会情勢の変化や、小中一貫校の整備をはじめとした重点施策への対応により、今後、厳しい財政運営を迫られることから、財源を有効に活用するため、引き続き、事業の選択と集中を進め、歳出の抑制を図るとともに、国・県補助金や交付税措置のある有利な起債の活用により、財源の確保に努めます。

人事・組織管理では、職員が、時代に即応できるためのスキルア

ップを図り、やりがいと信念を持ってよりよいまちづくりに挑戦し続けることができる活発で明るい職場を目指し、引き続き、適正な人員の確保と人材の育成に努めます。

特に、経験年数の浅い職員には、業務に必要とされる基礎知識を明確にし、細やかな基礎教育を行います。

あわせて、働く環境の整備を推進し、安心して働き続けられる職場づくりを目指します。

そして、広域連携の推進では、北播磨広域定住自立圏において、第2次共生ビジョンに基づき、加西市、西脇市、多可町と連携して取組を推進し、自治体の枠組みを超えた広域的な課題を解決することにより、圏域全体で定住のために必要な生活機能の確保・充実を図ります。

以上が、令和3年度における、まちづくりについての所信と主要な事業の概要です。その予算規模は、

○一般会計	24,036,000 千円
○特別会計	8,544,055 千円
○企業会計	10,088,188 千円
○合 計	42,668,243 千円

としました。

## 5 おわりに

社会は目まぐるしく変化しており、その変化に対応し、また、未来に向かって新たなことに挑戦していく必要があると同時に、人と人とのつながりをこれからも変わらずに大切にしていかなければなりません。

引き続き、市民の皆様や地域、事業者などと行政がそれぞれの役割を担いながら、連携、協力して取り組む協働によるまちづくりを進めていきますので、議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、提案しています諸議案について御審議賜り、何卒原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。